

手術の施設基準に関する院内掲示

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術の実施件数

(期間: 令和6年1月から令和6年12月)

区分		手術名	手術件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
	イ	黄斑下手術等	0件
	ウ	鼓室形成手術等	0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
2	ア	靱帯断裂形成手術等	0件
	イ	水頭症手術等	0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	エ	尿道形成手術等	0件
	オ	角膜移植術	0件
	カ	肝切除術等	0件
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
3	ア	上顎骨形成術等	0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
	エ	母指化手術等	0件
	オ	内反足手術等	0件
	カ	食道切除再建術等	0件
	キ	同種死体腎移植術等	0件
4		胸腔鏡下交感神経節切除術	0件
5	ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	0件
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	2件
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0件
	オ	経皮的冠動脈形成術	0件